

行動計画 2012  
～広島大学の機能強化へ向けて～

平成24年10月16日

広島大学

## はじめに

大学は、「知の創造拠点」として人類が得た知識・技術・知恵の蓄積を重ね、先端研究や専門人材の育成及び教養ある市民の育成を通じて、人類社会の発展に貢献してきた。国立大学においては、法人化により各大学の自主性・自立性が高まったものの、法人化以降一貫して運営費交付金の削減が継続されるなど、国立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増してきている。

社会のグローバル化や少子高齢化が急速に進展する中、我が国の高等教育に求められる課題は多く、国立大学を含めた大学そのものの存在意義が問われている。本年6月には国家戦略会議の指摘を受けて、文部科学省から「大学改革実行プラン」が出されるなど、大学改革を求める厳しい意見が突きつけられるとともに、国民からの期待も大きい。

広島大学ではこうした環境の下、平成21年6月に、10年から15年後の広島大学像を描いた「広島大学の長期ビジョン」を策定し、さらに平成23年4月に、本学の機能強化方策を検討する大学改革検討WGを設置し、同年12月に「変革期の広大改革～10年先を見据えた行動指針のために～」の答申を受けた。

本答申及び構成員からの意見を踏まえ、本年4月に新たに6つのWGを立ち上げ、社会からの期待に応える大学であるための本学の機能強化・大学改革に向けた具体的な行動計画の検討を行ってきた。

この検討過程においては、多くの構成員が作業に関わるとともに、部局長等意見交換会で検討状況を報告し、意見を聴取してきた。また、学内又は学外に向けて4回実施した公開ヒアリングにおいては、学内教職員学生はもとより、学外の多くの方々から提言あるいは意見をいただいた。さらにWGの検討状況は、その都度、資料等を学内ホームページに掲載して広く構成員からの意見も求めてきた。

6つのWGの検討事項は、これまでの本学の課題として認識されていた事項と、今後の本学の発展のために必要な事項である。各WGにより、それぞれの検討事項に対して方向性が示されたことから、その検討結果を最大限尊重しつつ、検討事項によっては直ちに実施する事項や、さらなる検討が必要となる事項など、どのように実現していくかという観点で、学長として行動計画を取りまとめた。今後、行動計画の実現に向けた各種作業については、定期的に本学の評価委員会により進捗状況の評価を受けながら進めることとしたい。

研究大学としての基盤を確かなものとし、国際社会で活躍できる人材の育成を果たすべく「学生にとって魅力ある大学、国際社会で存在感のある大学」を目指して、引き続き取り組んでいく。

最後に、本行動計画を確実に実行し、広島大学のさらなる発展を目指すため、構成員全員のご理解とご支援をお願いしたい。

2012年10月

広島大学長 浅原利正

# I 学士課程の充実

行動計画	検討期限	実施時期	今後の対応
<p>1. 入学者選抜方法の検証・見直し</p> <p>(1)AO入試の充実・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力判定に科学オリンピックや資格試験を活用</li> </ul> <p>(2)大括り入試の検討・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>募集単位が細分化されている学部において、募集単位を大括りにして入試を行うことを検討・実施</li> </ul> <p>(3)大学入試センター試験の取扱いの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学入試センター試験について、1点刻みの得点評定から段階評定に変更</li> </ul> <p>(4)TOEIC, TOEFL等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AO入試において「英語」の試験に代えて、TOEIC, TOEFL等の成績を活用</li> <li>AO入試での活用結果を踏まえ、一般入試の個別学力検査においてもその活用を検討・実施</li> </ul>	実施時期を含めてH25年3月までに検討		<b>C1</b>
<p>2. 「10月入学」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「4月入学」と「10月入学」を併用</li> <li>ギャップタームの活用等について検討</li> <li>導入時期と規模等について検討</li> </ul>	H25年9月	H28年度	<b>C2</b>
<p>3. 英語で完結する国際教養プログラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合科学部の教育プログラムとして「グローバルポリシースタディーズ(仮称)」を設置</li> <li>定員30名(日本人15名, 留学生15名)</li> </ul>	H25年9月	H28年10月	
<p>4. 教養教育の特長の明確化</p> <p>(1)授業科目「名著との対話(仮)」の新設・必修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グレートブック20冊を4年間で必読</li> </ul> <p>(2)アクティブ・ラーニングの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験学習, PBLの充実</li> </ul> <p>(3)学修成果測定へのルーブリックの導入及びeポートフォリオの導入</p> <p>(4)L字型教養教育の実施</p>	H25年3月	H25年度から段階的に実施	<b>B</b> 教育・国際室
<p>5. TOEICの卒業要件化</p>	H25年3月		<b>D3</b>
<p>6. 成績評価に関するガイドラインの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価(成績分布)に関するガイドラインを導入</li> </ul>	H25年3月	H25年度から段階的に実施	<b>A</b> 学士課程会議 教養教育本部
<p>7. 到達目標型教育プログラムの検証・見直し</p> <p>(1)到達目標の卒業基準化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>到達度評価を単位認定に結びつける</li> </ul> <p>(2)授業科目のナンバリング</p>	H25年3月	H26年4月	<b>B</b> 教育・国際室

## Ⅱ 大学院課程の充実

行動計画	検討期限	実施時期	今後の対応
1. 入学者選抜方法の検証・見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学選抜の厳格化</li> </ul> 2. 博士課程(後期)の入学定員の充足 3. 入学定員の増 2, 3の方策として (1)「10月入学」の拡充 (2)社会人特別選抜・フェニックス特別選抜の拡充 (3)外国人留学生特別選抜の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外拠点を活用した入試の拡充</li> </ul>	実施時期を含めて H25年3月までに 検討		<b>C4</b>
4. カリキュラムの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通基礎科目(大学院での教養教育)の必修化</li> <li>・ カリキュラムの体系化</li> </ul>	H24年12月	H26年4月	<b>A</b> 大学院課程会議 教養教育本部

## Ⅲ 学習環境の整備

行動計画	検討期限	実施時期	今後の対応
1. 学期制の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3学期制または4学期制への移行について検討</li> </ul>	実施時期を含めて H25年3月までに 検討		<b>C2</b>
2. 1クラス当たりの履修学生数の上限設定	H24年12月	H25年4月	<b>A</b> 学士課程会議 教養教育本部
3. ラーニングコモンスの24時間利用	H24年度中に検討	H25年度から段階的に実施	<b>A</b> 図書館
4. eラーニングの活用など自学自習環境の充実	実施時期を含めて H25年3月までに 検討		<b>B</b> 教育・国際室
5. ライティングセンター設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業論文, 修士論文, 博士論文の作成支援</li> <li>・ レポート, 学術論文, 国際学会発表原稿の作成支援</li> <li>・ 英語による文書等の作成支援</li> </ul>	H24年度中に検討	H24年度から段階的に実施	<b>C3</b>
6. 教員・大学院生・職員によるチュートリアル体制の導入	H25年3月	H25年度から段階的に実施	<b>B</b> 教育・国際室
7. 海外研修・留学制度及び国際学会発表支援の充実			
8. 外国人教員の雇用促進(平成28年度5%目標)			<b>役員会</b>

## IV 研究大学として発展

行動計画	検討期限	実施時期	今後の対応
1. 個性ある研究拠点の構築 ○ 先端研究推進機構(仮称)の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究戦略の策定</li> <li>・ 特に優れた教授職(Distinguished Professor)制度の創設</li> <li>・ 将来DPとして活躍しうる若手研究者(Distinguished Researcher)制度の創設</li> <li>・ 論文数の増加及び被引用回数の増加</li> <li>・ 共同研究の増</li> </ul> 2. 研究環境基盤整備 ○ 研究資金獲得支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学研究費補助金(文部科学省, 厚生労働省)</li> <li>・ その他競争的資金</li> </ul> ○ 研究時間確保支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の管理的業務の縮減</li> </ul> ○ 設備サポート体制の充実 ○ 研究支援人材(リサーチ・アドミニストレーターURA)の配置	H24年度中に検討	機構の設置はH24年10月  H24年度から段階的に実施	<b>A</b>  先端研究推進機構(仮称)
○ ライティングセンターの設置(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人文・社会系の学術論文の英文化</li> </ul>			<b>C3</b>

## V 東千田キャンパスの機能の充実

行動計画	検討期限	実施時期	今後の対応
1. 広島地域国公立大学連携知的人材育成センターの設置 (1) 広島大学の広島地区学生の教養教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学士課程の教養教育</li> <li>・ 大学院課程の共通基礎科目(大学院での教養教育)</li> </ul> (2) 大学間・産業界等との連携による教育・研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学際的な専門教育・研究の実施</li> <li>○ 社会人の受入拡充               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院課程教育</li> <li>・ 公開講座等の生涯学習</li> </ul> </li> <li>○ 日本語教育の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各大学の外国人留学生</li> <li>・ 企業等の外国人労働者</li> <li>・ その家族など</li> </ul> </li> </ul>	H25年3月	H27年4月	<b>D1</b>

## Ⅵ 自立のための財務強化

行動計画	検討期限	実施時期	今後の対応
1. システム改革 ○ 費用負担の見直し ○ 予算配分方式の見直し		H24補正予算に反映	<b>A</b> 財務・総務室
		H25予算編成に反映	
2. 増収 ○ 財産貸付収入の増 ○ 外部資金の増 ・ 共同研究 ・ 寄附金 ○ 保有資産の見直し ・ 職員宿舍等の見直し	H25年3月	H25年度から段階的に実施	<b>B</b> 学術・社会産学連携室 財務・総務室 <b>B</b> 財務・総務室 <b>A</b> 財務・総務室
		更なる増収策について引き続き検討	
3. 経費節減 (1)物件費 ・ 管理的経費の節減（今後3年間で10%以上） ・ 光熱水料の節減 ・ 業務委託の見直し (2)共通人件費（職員人件費） ・ 前年度比1.5%削減（うち0.5%は、新規業務等へ活用）			

## Ⅶ 柔軟な教育研究体制の構築

行動計画	検討期限	実施時期	今後の対応
1. 学士課程と大学院課程の教育体制の再編 ○ 学位プログラムとしての学士課程教育体制 ○ 大学院課程における学際的な教育研究体制 (博士課程教育リーディングプログラムなど)	実施時期を含めてH25年3月までに検討		<b>D2</b>
2. 広島大学の特長となる教育研究組織の構築 ○ 全学センターのあり方 ○ 学際・融合領域の創生	H25年3月	H25年度から段階的に実施	

## Ⅷ 機能強化に向けた基盤整備

行動計画	検討期限	実施時期	今後の対応
<b>1. 優秀な人材の確保</b> (1) 役員・管理職員の能力開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>役員，管理職員の研修受講の必須化</li> <li>管理職員の海外研修制度の構築</li> </ul>	H25年 3 月	H25年度から段階的に実施	<b>A</b> 財務・総務室
(2) 教員研修の必須化 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動評価の実質化</li> </ul>	H25年 3 月	H25年 4 月	<b>C2</b>
(3) 一般職員のキャリアパスの確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>採用方法の見直し</li> <li>育成方法の見直し</li> </ul> (4) 柔軟な人事制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>有能な教職員確保に向けた制度等の充実</li> <li>多様な働き方を支援する制度の充実・周知徹底</li> </ul>	H25年 3 月	H25年度から段階的に実施	<b>A</b> 財務・総務室
<b>2. ガバナンスの強化</b> (1) 大学全体のガバナンスの見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>諸会議のあり方</li> <li>大学本部と部局の責任と権限</li> </ul>	H25年 3 月	H25年 4 月	<b>役員会</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>部局長の任期と選考のあり方</li> </ul>	H25年 3 月	H26年 4 月	
(2) 東広島地区と広島地区の運営体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>部局支援室の統合</li> </ul>	H25年 9 月	H26年 4 月	
<b>3. 業務の見直し</b> (1) 業務処理の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>業務見直しによる不要な業務の廃止</li> <li>一般職員による企画立案業務処理</li> <li>契約職員によるルーチン業務処理</li> <li>学生の大学運営業務への参画（就労体験，経済支援）</li> </ul> (2) 業務改善提案制度の導入		H24年度から段階的に実施	<b>A</b> 財務・総務室

### 【今後の対応：区分】

- A：WG 答申に基づき，直ちに実施する事項で，担当組織等も併せて記載した。責任者は担当組織の理事等となる。
- B：WG 答申に基づき，既存の組織等で具体的事項を検討し実施する事項で，担当組織等も併せて記載した。責任者は担当組織の理事等となる。
- C：新たにWGを設置し，導入方法，実施手順等を検討する事項。  
C以下の数字はWGの種類を示す。
- D：新たにWGを設置し，さらに検討を深める事項。  
D以下の数字はWGの種類を示す。